

広陵町男女共同参画行動計画の構成

1. 広陵町の概況と特徴

- ◆人口34,970人 ◆全国に比べ核家族世帯割合がかなり高い
- ◆いわゆる子育て世代の30～40代の女性の労働力率は全国に比べ低い
- ◆大都市（特に大阪市）に働きに出ており、通勤時間が多くかかり、睡眠時間が減っている。
→家庭にいる時間が少ないため、夫の家事・子育て時間が少ない傾向にある。
→共働きや家事・子育てをできる環境が乏しく、合計特殊出生率（女性が生涯に産む子供の数）が低い。
全国平均…1.38 奈良県…1.29 広陵町…1.34 （平成20年～24年平均値：厚生労働省）

2. 国や県の動向

- 平成13年 4月 「DV防止法」成立
- 平成27年 8月 「女性活躍推進法」成立
- 平成27年12月 「第4次男女共同参画基本計画」成立
- 平成28年 3月 「奈良県女性の輝き・活躍促進計画（第3次奈良県男女共同参画計画）」策定
- 平成29年 3月 「働き方改革行動計画」策定

3. 町民意識調査結果から

啓発

- ・男性の家事・育児協力に対する抵抗感をなくす
→家事・育児は男女ではなく、個人の得意な分野を分担
- ・夫婦や家族間の緊密なコミュニケーション
- ・次世代の子ども、若者への男女平等の教育

職場

- ・職場環境の改善
- ・女性・男性ではなく、個人の能力を發揮できるよう
- ・保育・介護サービスの充実

行政からの支援

- ・育児・介護中でも仕事を続けられるような支援
- ・育児・介護等で仕事を辞めた方への再就職支援
- ・地域で子育てする取り組み

4. 広陵町の課題

- ・あらゆる分野での男女の活躍の推進
- ・男女共同参画社会の実現に向けた基盤・環境整備
- ・性別ではなく、個人の能力に応じた昇任・昇進
- ・従来の社会制度・慣行にとられない意識啓発
- ・男女間の暴力の根絶 など

5. 基本理念と施策の体系

- ・基本理念
「誰もが多様な選択肢から自らが自らの道を選択でき、活躍できる社会」
- ・施策の体系（別紙P38）